

随意契約理由

令和6年(2024年)3月15日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤（プライベートクラウド環境）データセンター初期設定業務委託
契約内容	豊中市デジタル基盤（プライベートクラウド環境）データセンター初期設定業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年2月6日 令和6年2月6日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2丁目1番6号 NECフィールドディング株式会社 北大阪支店
契約金額	1,175,570円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市デジタル基盤は、令和4年8月に公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し複数事業者の比較競争によって選定されたNECフィールドディング株式会社北大阪支店が独自に構築したものである。</p> <p>今回の作業は、神戸データセンターに構築するプライベートクラウド環境を構成するハードウェアを稼働させるために必要なものであり、他の事業者では適切かつ確実な設定変更ができず、既存の住民情報系及び行政系の機器、仮想化基盤の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>